応募要領

１．公募件名

令和７年度 マイキープラットフォームに関する運用保守等の請負

２．目的及び概要

マイキープラットフォーム（以下、「当該システム」という）は、マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書の有効性確認を実施しているシステムである。これまでマイナポイント事業や自治体マイナポイント事業等の基盤として主に活用されてきたが、現在は主に「マイナンバーカードが生活の様々な局面で利用されることを目指す「市民カード化」構想の基盤として活用を推進しているところである。

当該システムは、マイナポイント事業を通じてマイナンバーカードの普及拡大に貢献しており、各自治体や決済事業者など多くのシステムと接続した認証基盤として社会インフラの役割を担ってきた。今後については、「市民カード化」構想のもと、API 提供やかざし利用ライブラリの提供などを通じて、さらなる社会基盤として発展することが想定されている。R６年度は、「市民カード化」構想の事業の一環である「かざし利用（当該システムを経由して自治体のシステムにログインする際に、マイナンバーカードの４桁の暗証番号を省略する利用）」に係る開発を行い、サービス開始に至っている。

また、R７年度には所管省庁変更（R３年度に変更）に伴うドメイン変更（マイナポイント事業の終了に合わせて、R６年度に総務省ドメインからデジタル庁ドメインに変更）を控えている。そのため、当該システムの保守運用においては、各自治体、システム委託事業者、決済事業者などが環境による影響を受けないよう、適切な対応が求められる。

本件は、このように「市民カード化」構想の基盤として活用されるマイキープラットフォームについて、令和７年度の運用保守事業者を公募するものである。

３．公募期間

令和７年２月 17 日から令和７年３月 10 日 12 時

４．契約形態等

請負契約

５．公募に参加する者に必要な資格に関する事項

（１）予算決算及び会計令第 70 条の規定に該当しない者であること。

ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。

（２）予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。

（３）令和４・５・６年度全省庁統一資格の「役務の提供等」のＡ、Ｂ、Ｃ又はＤの等級に格付けされた競争参加資格を有する者であること。

なお、全省庁統一資格を有していない場合は、以下の電子調達システム（GEPS）から本資格取得の申請を行うものとする。なお、不明な点があればデジタル庁会計担当契約班に連絡すること。（※契約締結までに取得すること）

https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/UZA01/OZA0101#c4

（４）令和７年４月１日から有効な、令和７・８・９年度全省庁統一資格の申請を行っている、又は行うことを確約すること。（※）

※当該資格を契約の条件とするので、早期に申請を行うこと。

（５）各府省庁等において指名停止期間中の者でないこと。

（６）本公募に参加を希望する者は、暴力団等に該当しない旨の誓約書（別記）を提出すること。

（７）上記（１）～（６）の公募参加資格のない者の提出書類等は無効とする。

６．応募条件

・システム運用保守について一貫したサービスとして提供でき、

・現行保守対象のシステムの対象を理解しているとともに、システム運用保守の検討に当たっては、当該仕様を踏まえた影響範囲等を正しく見極めることが可能である、

という要件を満たすことができる事業者を、提案書等を確認の上、選定する。

７．仕様内容

別添仕様書のとおり

８．応募書類

（１）参加申込書（様式１）

（２）誓約書（別記）

（３）資格審査結果通知書(全省庁統一資格)の写し

（４）６．応募条件を満たすことを証明する書類等

（５）見積書（様式は任意とする。ただし、経費内訳を明記すること）

本公告に示した公募に参加する者に必要な資格のない者の申込書等は無効とする。

（※）なお、複数者から提案があった場合は、別途デジタル庁から各提案者に対して追加提出資料について別途連絡するものとする。

９．応募書類の提出期限及び提出先等

本応募要領に従って参加申込書等を作成し、以下の提出期限までにメールにて提出すること。

（１）提出期限：令和７年３月10日（月）12時必着

（２）提出先

デジタル庁戦略・組織グループ契約チーム（担当：岡見）

〒102-0094 東京都千代田区紀尾井町１－３ 東京ガーデンテラス紀尾井町 20 階

電話：070-7416-9924（直通）

※提出にあたっては、必ず電話にて事前連絡を行うこと。

E-mail：keiyaku@digital.go.jp

（３）本応募要領に関する問い合わせ先

デジタル庁国民向けサービスグループマイキープラットフォーム担当（担当：竹尾）

電話：03-6775-9984（直通）

E-mail：mykeypf@digital.go.jp

１０．契約相手方の決定

（１）契約相手方の決定方法

本件の要件を満たす事業者が一者の場合、本システムの保守及び令和６年度から継続実施する調査検討業務の品質を担保し、中断等滞らせることなく遂行するため、その者と随意契約を行うこととする。なお、そのような事業者が複数の場合、企画競争へと移行する。

（２）審査結果の通知

審査の結果については、令和７年３月１４日（金）までに、提案者に対して、国民向けサービスグループマイキープラットフォーム担当より電話又はメールのいずれかの方法により通知する。

（３）契約

本公募に係る契約締結は、令和 7 年度当初予算に当該経費が盛り込まれるとともに同予算が成立し、予算示達がなされることを条件とする。

１１．その他

（１）応募書類等の作成費用は提案者の負担とする。

（２）提出された応募書類等は返却しない。

（３）提出された応募書類等に対して、質問した場合には対応すること。